

## 滋賀県文化審議会第5回会議 議事録概要

- 1 日 時 平成 22 年 11 月 15 日（月）15:00～17:00
- 2 場 所 滋賀県大津合同庁舎 7 A 会議室
- 3 出席者 委員：東委員、杉江委員、高木委員、巽委員、辻委員、殿村委員、  
中井委員、中川委員、中島委員、貫名委員、東川委員、平田委員、  
福山委員、宮本委員 （14 名出席）  
事務局：山田部長、西川課長、三橋参事 ほか
- 4 議事録概要 以下のとおり

### 滋賀県文化振興基本方針(答申案)「基本目標」「施策の方向および重点施策」

#### 委 員

- ・基本方針の中に、大学との連携という視点が入っていない。

#### 委 員

- ・大学においても、学生が中心となって、地域住民に開かれたコンサートや作品展の開催等、積極的に文化活動が展開されている。

#### 委 員

- ・大学は理論的な下支えの役割を担うため、連携・協働の相手方として、文化施設や文化団体等と同様に基本方針にきちんと位置づけたほうがよい。
- ・連携・協働の相手方として「市町、文化施設、文化団体、企業等の民間団体」とあげられているが、この中に大学を含め、「市町、文化施設、文化団体、大学等の教育機関、企業等の民間団体」としてはどうか。

#### 委 員

- ・重点施策 8 「文化の滋賀ブランドの発信・交流」という表現は見直した方がよいのではないか。

#### 委 員

- ・芸術文化、産業、教育、地産地消等、いろいろなものを含めて滋賀ブランドを構築するというムーブメントを起こそうとしている中で、その中の一つの要素として「文化力の向上」があると考えられる。
- ・「文化による滋賀ブランドの発信」でよいのではないか。

#### 委 員

- ・「文化による」というと文化が手段のように聞こえる。

#### 委 員

- ・滋賀ブランドの確立ということだけに関して言えば、文化は手段でよい。
- ・「文化による滋賀ブランドの確立と県外、海外への発信」としてはどうか。

#### 委 員

- ・文化によって滋賀ブランドをつくり、それを発信するということが大事である。

委員

- ・基本目標の「滋賀が目指す将来の姿」の中に、「自然とともに」という文言が追加されているが、具体的な取組のどこに反映されているかが分かりにくい。滋賀でこれまでに蓄積されてきた水との関わり、そこから生まれた生活文化をきちんと把握する必要がある。

事務局

- ・重点施策6「滋賀ならではの文化的資産の発掘・保存・活用」の中の「琵琶湖や水に関わる滋賀の特色ある文化資産の発掘・活用」や「琵琶湖に関わる生活文化の継承、活用」等が該当する。

滋賀県文化振興基本方針(答申案)「重点施策の具体的方向」

委員

- ・重点施策8の評価指標として、新聞(全国版)への掲載件数があげられているが、各新聞社の東京本社や大阪本社の文化・学芸担当記者とのコミュニケーションが必要不可欠であり、まずは広報体制の確立を図っていく必要がある。

委員

- ・重点施策3で、「本物」の定義として「芸術性が高く、全国的、世界的に高い評価を得ているもの」とあるが、このような定義づけは必要か。
- ・滋賀らしさを出すために、重点施策7「新たな滋賀の文化的資産の創造」の中で、アール・ブリュットだけでなく、「アートとエコの連携」のような視点を入れられないか。

委員

- ・アートというのはエコではない部分もあり、「アートとエコの連携」はなかなか難しい面がある。

委員

- ・本物に子どもたちを触れさせることはもちろん大切だが、自分たちの住んでいる滋賀に誇りを持てる機会の充実も大切である。

委員

- ・これからの文化行政は選択と集中が必要である。世界水準の芸術文化に子どもたちを触れさせることが重要であり、これまで半年間、議論してきたことを無にしないためにも、「本物」という文言はぜひ必要である。

委員

- ・各重点施策の評価指標の中で、平成27年度の数値目標のたて方の根拠を教えてほしい。

事務局

- ・過去の伸び率等を参考にしている。

委員

- ・重点施策5でアートマネージャーを目指す学生の育成等を明確に打ち出しているが、具体的な育成方法や育成後の雇用等について、引き続き検討したほうがよい。

委員

- ・重点施策 8 の評価指標に、県外から見た評価指標が必要である。

#### 滋賀県文化振興基本方針(答申案)「推進体制」・総括質疑

##### 委員

- ・県の推進体制として、文化担当副知事を設置するなど、横の連携を図り、PRできる仕組みを考えるべきである。

##### 委員

- ・文化振興を推進するためには強力なパワーが必要であり、明確なビジョンをもって、知事のトップダウンのもと、産学との連携による推進組織が必要である。

##### 委員

- ・アール・ブリュットについて都道府県レベルの基本方針で明確に打ち出したのは滋賀県がおそらく初めてであり、もっとPRしたほうがよい。
- ・文化政策を含む「ソフトパワー」戦略の担当副知事を設置し、トータルで戦略を考える必要がある。

##### 委員

- ・アール・ブリュットの作品展がフランスで高く評価されている今、基本方針の中で、アール・ブリュットの振興を明記することは大変意味があることであり、ぜひ県内外へ発信してほしい。

##### 委員

- ・文化情報の発信方法については、一方的でなく、着実に受け取れるような方法を考えるべきである。

< 本日の意見を踏まえ、知事へ答申する基本方針案の最終取りまとめについては、青木会長、中川会長代理、辻会長代理へ一任 >

#### 知事挨拶

- ・アール・ブリュットは滋賀のブランドになると思っており、積極的に打ち出していきたい。
- ・生活者の視点を大切にし、縦割り行政を横につないでいきたい。
- ・基本方針を具体的にどう実践していくか、大きな課題であり、滋賀から発信ができるよう文化振興の推進を図っていきたい。

#### 滋賀県文化審議会の今後の進め方について

< 評価部会、次世代育成部会の設置について事務局から説明し、各部会の委員の選定については、青木会長、中川会長代理、辻会長代理へ一任 >

##### 委員

- ・次世代育成部会については、芸術文化だけでなく、民俗芸能の視点もぜひ入れてほしい。

委 員

- ・次世代育成部会のメンバーには、実際に取り組んでいる立場のアーティストを入れてほしい。

委 員

- ・文化活動に大学生をどう取り込んでいくかについて、文化審議会もしくは部会で継続して議論していく必要がある。

(以上)